

事務局ニュース05-NO.02 2005.7.8 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

2回目の協議は10月頃、3回目の協議は年明けの予定

1回目に間に合わなかった地域・学童保育は2回目に協議を上げるために準備をしましょう

2, 県政出前研修会を活用しましょう!

【県政出前研修会とは 以下は県庁子育て支援課の資料より】

3 埼玉県子育てコバトンプラン推進キャンペーンの実施

(1) 趣旨

行動計画の実効ある推進を図るため、市町村をはじめ、関係機関、関係団体等と連携し、計画の理念実現に向けたキャンペーンを全県的に展開する。

イ「県政出前研修会」の実施

・職員が直接、県民と顔を合わせて、次世代育成支援対策について、説明、意見交換、議論等を行う「県政出前研修会」を積極的に行い、県民参加による計画推進を図る。

・関係団体や任意団体の研修会や勉強会について、関係団体との協議により「県政出前研修会」としての実施を働きかけていく。

(^o^) 報告とお願いです (^o^)

1, 「わがまち子育て総合支援市町村自主事業」を活用しよう!

【「運営基準活用促進事業」と「わがまち子育て事業」の関係 県連協】

「運営基準活用促進事業」とは 埼玉県が基準策定初年度(2004年度)に実施を始めた補助事業。「運営基準」に照らしたところ、基準に満たないところがあった。そこで、それを改善しようとして取り組む事業に対して交付される補助金。

例) 施設の面積が狭かった 増築する おたよりが毎月出せていなかった 印刷機を購入
実際には、埼玉県の単独事業である「わがまち子育て総合支援市町村自主事業補助金」が適用される。

市町村が直接事業を実施するケース(直営方式)と、団体(父母会等)の事業に補助するケースのいずれもが、補助の対象となります。

(1) 県連協 協議書提出のための会議を開催 6月13日

・幸手市、川越市、(三郷市)の保護者が出席

幸手市連協 6月14日、市に要請 市、「今回は間に合わないが、次期には考えたい」

三郷市連協 6月15日、市に要請 市、「マイナス予算の中で新規補助は困難」、引き続き情報提供はしていくことに

(2) 6月17日までの事前協議申請の状況を県子育て支援課に聞きました

6月17日に第1回目の協議書提出(本申請ではなく、本事業を申請する予定があるかをあらかじめ調査するための作業)が終わり、数は全体で30件近くあり、うち、「運営基準活用促進事業」関係が13件ありました。

今後、この「わがまち」なり「促進事業」の趣旨に沿って、当該のクラブの保護者と懇談して改善計画を書いていただくなどをして、確定していく。

* 学童保育関係で4件活用しました

6月30日現在、子育て支援関係は7件 うち4件が学童保育関係だそうです
県連協、5月29日研究集会 所沢市学童クラブの会、6月10日、学習会
県連協、7月2日、代表委員会 県連協、9月10日、合宿研究会(予定)

沿線各ブロック単位や地域連協単位でも是非、企画して活用しましょう

3, 県次世代育成推進協議会 県連協として森川が出席

6月1日(水)に第1回目が開催されました

1回目は、コバトンプラン 推進協議会について 今年度のとりくみなどの説明が主で、それについて質問や補足説明をする感じでした。

折しもこの日、2004年度の合計特殊出生率が全国1.29(昨年度と同率、しかし小数点4で前年度よりマイナス)、埼玉1.20(同、全国40位から41位に)という報告がなされました。

役員は、互選により、会長に汐見稔幸氏(策定協議会の会長)、副会長に杉浦信剛氏(県社会福祉協議会副会長、県庁OB)

意見としては「大事な会合であり、マスコミなどにも公開するなど広報した方がよい」等。但しある委員から「最近の親は、子どもをほったらかしにしがち。そういう親を親として教育するようなことはプランに明記されているか?」などの意見もありました。

森川委員からは、「当委員会は、『新たな財源の確保についても議論していく』となっていた。この点と関わって、現在、市町村にとっての最大の関心事は『三位一体改革』によって国からの補助金が一般財源化されたり財源が減少されたりすること。これに対して県としてどういう立場をとるか?」などと質問しました

次回は9月15日(木)18:00 於知事公館 傍聴できます。事前に県連協まで連絡下さい

4. 県連協の動き、行事

(1) 第33回県連協総会 5月28日(土) 於埼玉教育会館 (『さいたまの学童ほいく』)
出席 34市町約150人 ご出席ありがとうございました

(2) 第33回県研究集会 5月29日(土) 於埼玉県立大学
参加 55市町村(+栃木県小山市)704人 ご参加ありがとうございました

(3) 第20回指導員基礎講座 6月6日 於さいたま市産業文化センター
「綴ることで見えてくる子どもの内面世界～実践記録を綴ること、検討することの大切さ～」
【講師】竹沢清さん(愛知県立千種ろう学校教諭)
参加 27市町348人 ご参加ありがとうございました

(4) 第1回代表委員会 7月2日(土) 於さいたま市与野本町コミュニティセンター
出席 15市町31人

1. 学習会=県政出前研修会

「2005年度県予算 「運営基準」についての2005年度の方針 コバトンプラン等県の方針について」【講師】 小峰弘明(子育て支援課主幹)

*参加者からの主な質問と回答

Q. 「運営基準調査点検結果」の公表に対し、市町村から厳しい意見(つまりやめてほしいということ)。こういう意見があっても県としては引き続き結果の公表を続けていく決意か?

A. もともと、法的拘束力があるものではなく、よりよい方向にしていこうためのもの。市町村も趣旨は理解しているものと思う。引き続き毎年定期的に点検し、公表していく。

Q. 障害児の受け入れについて、予算のバックアップをいただかないと困難。

A. 毎年言われており、認識している。障害児学童保育も含め、できることから考えたい。

Q. 大規模化が進んでいる。しかも施設を拡充すればするほど入所児童が増えていく。現在の補助体系の中では限界があると思うが、補助体系を見直すことは?

A. 県としては、国の仕組みに上乘せする形をとっている。国とは異なった体系を打ち出すことは検討していない。2施設に分かれればそれぞれに補助を出すことはしている。

Q. 大規模クラブを2教室、2クラス制に分けた。それを2ヶ所分として申請できるかと、市の担当に相談したが、施設的な基準があるだろうから無理かなとの反応だった。しかし、同じ住所にあるのだが、入り口・台所・ロッカー等はそれぞれに整備している。この場合を2ヶ所と認めてくれ補助を出してくれれば、分離増設が進められるのだが。

A. 実態として1小学校区に複数クラブあるのは県内で14校ある。今後研究してみたい。

Q. 「運営基準」に父母の参画とあるのは興味深い。参画のモデルのようなものがあるのか?

A. 学童保育に限らず保育所も同様だが、保護者から県庁にかかってくる苦情の電話を聞いてみると、最近の傾向として、「預けっぱなし」と言われるような風潮がある。学童保育というのは、公立私立を問わず、保護者が運営などにも関わりながら作っていくことが大事であると認識している。そのことを行政側からも言わなくてはいけないという意識で入れた。

2. 交流 地域の情勢と運動の交流 特に以下の地域に報告してもらいました

さいたま市連協 「次世代育成行動計画、市の運営基準づくりに対する市連協のとりのくみ」

富士見市保護者連絡会 「指定管理者制度」の動きと市連協としてのとりのくみ
新座市学童保育の会 「指定管理者制度」の動きと市連協としてのとりのくみ

3. 県連協の今年度の活動、特に重点課題についての討議

*特に会費「見直し」について意見・質問が多数出されましたが、総会資料で現行会費を世帯当たり1ヶ月130~150円と例示していることについて質問・意見が集中しました。

市連協加盟のクラブ全体で、年間30~40万円増となる。値上げは仕方ないとも、算定の根拠をきちんとしてほしい。

市連協会費を値下げしたばかり。会費の値上げは県連協への加盟そのものを再考しなければならなくなる。値上げの必要性や背景を、県連協として地域へ説明に来てほしい。

公立の市連協会費が現在月150円。例示のままだと、それが全部、県連協会費となる。

70人のクラブでは、会費が5倍となる。せめて2倍であれば、極端な増額になる大規模クラブへの配慮が必要では。

2004年度、保育料を値上げし、指導員の給与も減額したばかり。値上げの根拠を丁寧に示さなければ納得をしてもらえないだろう。

総会で議決して決めるのだろうか、どういう議決の仕方をするのか?

薄井会長のまとめ: 地域に会費を値上げする理由をきちんと伝えていく必要がある。県連協の財政状況、県連協の役割と専従複数化をした場合の活動の可能性、専従職員の現在の状況等。 会費の算定基礎を、今までは在籍児童数で決めていたが、「4人以上」の枠では4人でも100人でも同額だった。今回は、世帯数に応じてスライドする形にしている。急激な値上げとなる地域については何らかの経過措置を取ることも考えられる。 公立地域は特に大変だと認識。 総会での議決は、今のところ従来通りの出席者による全会一致の方法を考えているが、別のやり方が適当であると考えられる場合はその線も考えていく。ご意見を寄せてほしい。

(^o^) お知らせ・お願い (^o^)

1. 合宿研究会(9月10~11日)へすべての地域・学童保育からご参加を!
(別添チラシ・ダ-クイII- 1クラブ5枚)

2. 合宿研の夜は県連協第2回代表委員会。すべての地域からご出席下さい!

9月10日(土)19:00~

於埼玉県県民活動総合センター

【議題】(1)連協専従複数体制化と会費「見直し」の提案 (2)2006年度県予算についての県との話し合いの内容と進め方 (3)その他

3. 全国研(10月22日~23日、於神奈川)へ参加を!
(チラシは全世帯数)